

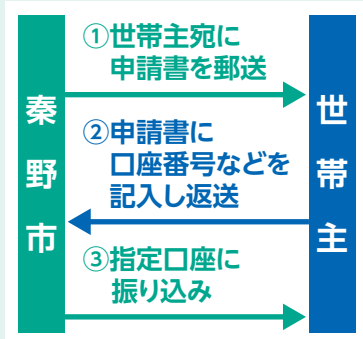
**新型コロナウイルス
 感染症関連特集 (1-3面)**

暮らしを守り生活を支える
感染症対策

支給します 給付金

特別定額給付金

次のいずれかの方法で申請してください。
 ◆申請書(5月18日(月)から順次発送)に世帯主名義の金融機関名・口座番号などを書き、必要書類を添えて同封する返信用封筒で返送または〒257-8501特別定額給付金担当へ郵送 ◆「マイナポータル」(https://my.na.go.jp)にある専用ページから、マイナンバーカードを利用したオンライン申請(受け付け中)



- ☑ 給付の対象になるのは
A 令和2年4月27日時点で秦野市に住民登録がある方です。
- ☑ 給付額および給付方法は
A 1人10万円で、世帯主の口座に世帯員全員の給付金を振り込みます。

問い合わせ 特別定額給付金担当 ☎(86)6525

子育て世帯への臨時特別給付金

申請手続きは不要です。5月15日(金)に対象世帯へ郵送する案内を確認してください。(公務員は所属庁から支給対象者であることの証明を受けた上で、市へ申請が必要です。)

- ☑ 給付の対象になるのは
A 平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれ、令和2年3月31日(令和2年3月まで中学生だった新高校1年生などは2月29日)時点で秦野市に住民登録がある子供の児童手当受給者です。
- ☑ 支給額および支給方法は
A 対象の子供1人につき1万円を、6月15日(月)に児童手当受給者の登録口座へ振り込みます。

問い合わせ 子育て総務課 ☎(82)9607

給付金を装った詐欺にご注意を

給付金支給のために、市が次のようなことを行うことはありません。
 ◆電話やメールで、世帯構成や口座番号などの個人情報を聞く ◆現金自動預払機(ATM)に行き操作を依頼する ◆給付のために手数料の振り込みを求める ◆通帳・キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりする

自宅や職場に市の職員を装った電話や不審な郵便、メールが届いたら、各給付金担当課または秦野警察署 ☎(83)0110に連絡してください。



政府から4月7日に緊急事態宣言が出され、さらに5月31日までの延長が決まりました。いまだ、新型コロナウイルスの感染拡大は、予断を許さない状況が続いています。

このような中、本市でも、多くの市民の皆様、そして事業者の皆様の適切な対応に、改めて、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、本市は、市民の「生命(いのち)と健康」、「日々の暮らし」、「経済活動」を守ることを最優先として全精力を注いで施策を進めているところです。

まさに、今、国難とも言うべき危機に直面していますが、市民の皆様への不安を解消し、1日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、市民力、地域力、職員力を結集し、この難局を乗り越えていきたいと考えています。今後とも、市民の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

秦野市長 高橋昌和

最新の情報は市ホームページの「特設ページ」で公開しています 緊急情報メールでも情報を発信します(右のQRコードから空メールを送信)

＼こんなときはココに相談／

内容	連絡先など
新型コロナウイルス感染症に関すること	市役所専用ダイヤル ☎(82)9615 午前8時半～午後5時 ※土・日曜日、祝・休日可
	一般的な相談 県感染症専用ダイヤル ☎045(285)0536、050(1744)5875 厚生労働省電話相談窓口 ☎0120(565)653(聴覚に障害のある方は、ファクス(03(3595)2756)も可) いずれも午前9時～午後9時
	感染の疑いのある方 県帰国者・接触者相談センター ☎045(285)1015 24時間対応
	外国籍の方(For foreigners) 多言語相談窓口(Multilingual Consultation Service) ☎03(6233)9266 午前10時～午後3時
休業や失業などにより収入が減少した場合	生活福祉資金の貸付制度(生活資金貸付) 社会福祉協議会 ☎(84)7711 午前9時～午後5時 ※要電話相談。住居確保給付金は上限あり
	住居確保給付金(家賃給付)
市税などの納付の猶予について	市・県民税、固定資産税、償却資産、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、法人市民税 債権回収課 ☎(82)5134
	水道料金、下水道使用料 上下水道局お客様センター ☎(83)2112
	国民年金保険料 国保年金課 ☎(82)9614
納付の相談	介護保険料 高齢介護課 ☎(82)9616
	後期高齢者医療保険料 国保年金課 ☎(82)5491
国民健康保険加入者が新型コロナウイルスに感染または感染の疑いにより休業し、無給・減給になった場合	傷病手当金 国保年金課 ☎(82)9613 ※要電話相談

市議会第1回臨時会終わる

令和2年5月第1回臨時会が5月1日に開催され、議案など5件が審議されました。議決された主な内容は次のとおりです。

令和2年度一般会計を補正
 新型コロナウイルス感染症対策として、休業や夜間の営業時間を短縮し、店舗などを賃借している事業者の支援や、1人10万円の特別定額給付金を支給するための予算などを計上しました。

特別職職員の給与と市議会議員の報酬を減額
 新型コロナウイルス感染症対策に伴う市の財政や地域経済への影響を勘案し、令和3年3月31日まで、市長、副市長、教育長の給与と市議会議員の報酬を減額します。

問い合わせ 総合政策課 ☎(82)5101

お知らせ

時 とき	対 対象	申 申し込み
場 ところ	定 定員	締 締め切り
内 内容	費 費用	問 問い合わせ

定員のあるものは原則申し込み先着順、ないものは原則入場自由です。
市のメールアドレスは@以下に city.hadano.kanagawa.jp を付けてください。

行政一般

国保などの加入者は所得の申告を

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入して、次のいずれかに該当する方 ◇平成31年1月1日～令和元年12月31日の所得がない(扶養家族を除く) ◇所得税が課税されない遺族年金や障害年金などを受給している **注意** すでに市・県民税の申告をした方や、収入が遺族年金や障害年金以外の公的年金のみの方を除く **印鑑**と収入の分かる書類を5月29日(金)までに〒257-8501市役所2階国保年金課へ郵送または持参 **国保年金課**☎(82)9613

精算機入れ替えのため臨時休業します 市営片町駐車場

5月31日(日)正午～6月11日(木)正午 ※作業の進行状況により、営業を再開します **産業振興課**☎(82)9646

生産緑地地区の追加指定

希望する方は事前に相談してください。 **6月1日(月)～15日(月)** **まちづくり計画課**☎(82)9643

光化学スモッグにご注意を

防災行政無線や緊急情報メールなどで注意報が発令されたときは、屋外での激しい運動は避け、自動車の使用はできるだけ控えてください。 **生活環境課**☎(86)6037

国や県、市などの意見・要望は行政相談委員へ

委員 ◇猪股登美子氏☎(81)8679 ◇相原光雄氏☎(81)3872 ◇石井章子氏☎(83)4575 **各委員へ電話または〒257-8501市民相談人権課へ郵送** ※月1回市役所で実施している面接相談は、新型コロナウイルス感染症対策のため当面の間中止します **市民相談人権課**☎(82)5128

きれいなまちづくりのため公共下水道へ接続を

利用できる区域になったら、浄化槽を使用している家庭は速やかに、くみ取り式トイレの家庭は3年以内に公共下水道へ接続してください。 ※接続工事は市下水道指定工事店(市ホームページにあります)へ依頼 **営業課**☎(83)2111

不正大麻・ケシの撲滅にご協力を

「大麻草」や栽培してはいけない「ケシ」の不正栽培・自生するものを見つけたら、県平塚保健福祉事務所秦野センター☎(82)1428または最寄りの文番や警察署へ連絡してください。 **健康づくり課**☎(82)9603

催し

手話通訳者養成講座

7月13日～令和3年1月25日の月曜日(祝・休日、8月17日、11月2日、30日、12月28日、令和3年1月4日、11日を除く) 全20回 午後7時～8時半 ※6月22日(月)午後6時半～8時半に面接あり **保健福祉センター** **次の全てに該当する10人** ◇市内在住または在勤の20歳以上 ◇手話歴3年以上で日常会話ができる ◇県聴覚障害者福祉センターが実施する試験を受験予定 **障害福祉課**☎(82)7616

募集

市健康増進計画検討委員

委員会(年1回程度)に出席し、市の健康増進計画「健康はだの21」の推進状況を評価 **市内在住の20歳以上 人数 1人 任期 2年間 報酬 1回7800円** **履歴書**に「市民の健康づくり大切なこと」をテーマにした作文(400字程度)を添えて、5月29日(金)までに〒257-8501市役所3階健康づくり課へ郵送または本人が持参 ※後日面接あり **健康づくり課**☎(82)9603

児童ホーム ①夏休みの入室者 ②夏休み臨時支援員

①入室者 **夏休み**の間(日曜日、祝日を除く)、家族が仕事や病气などで保育できない、市内在住の小学1～4年生 **申込書**に児童調査票、就労証明書(いずれも市役所3階こども育成課、駅連絡所、市ホームページにあります)または医師の診断書などの証明書類を添えて、6月1日(月)～18日(木)に〒257-8501こども育成課へ郵送または持参 ※申し込み多数のときは入室制限あり **②支援員 勤務内容** 各小学校内の児童ホームで、小学1～4年生の生活指導など **勤務日など** 週3～4日 午前8時～午後7時 1日4～7時間程度 **報酬** 時給1060円 **申込書**(こども育成課、市ホームページにあります)をこども育成課へ郵送または持参 ※後日面接あり。以前に申し込んだ方も申込書の提出が必要 **こども育成課**☎(86)6310

寄付 (敬称略)

社会福祉協議会(秦野教会教会学校 西湘地域労働者福祉協議会 積田圭子 匿名1件) 3月1日～31日 現金3件 6万2511円 物品1件 **子育て世代の支援のために**(サンライフ 輸出入販売・貿易事業部) 4月8日 物品1件 **児童ホーム**へ(㈱ビルドアート) 4月21日 物品1件

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業などの方へ

市独自の支援を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 受付中

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、県の要請や協力依頼に応じて休業や夜間営業時間の短縮にご協力いただいた事業所で、賃借している事業者(中小企業、個人事業主)に対し、負担の軽減を図るため、協力金を交付します。

対象者

- ◆ 次の全てに該当する事業者
- ◆ 市内に賃借している事業所がある
- ◆ 県の緊急事態措置により、施設の使用停止や夜間営業時間の短縮要請を受けた
- ◆ 市内にある事業所で、少なくとも令和2年4月24日～5月6日の間、休業や営業時間の短縮に協力した
- ◆ 令和2年4月10日以前に開業しており、営業の実態がある
- ◆ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団員などに該当しない

休業要請対象施設

学習塾、音楽教室、英会話教室、スナック、パブ、バー、カラオケボックス、スポーツジムなど

夜間営業時間の短縮要請(※)施設

飲食店、居酒屋など ※要請前に午後8時以降に営業していた店舗に対して、休業または酒類の提供を午後7時以降に行わず、午後8時までの営業とする要請

協力金の額

10万円 **申し込み** 次の書類を6月15日(月)までに〒257-8501産業振興課へ郵送

- ◆ 申請書(市ホームページにあります)
- ◆ 営業実態が確認できる書類(法人市民税の申告書の写し、確定申告書の写しなど)
- ◆ 事業活動が確認できる書類(食品営業や古物営業などの許可証、ホームページの写しなど)
- ◆ 休業などの状況が確認できる書類(休業などの期間を告知するホームページ、店頭ポスターの写しなど)
- ◆ 協力金の振込先の通帳などの写し(口座名義名、金融機関名、店名、預金の種類、口座番号が記載されたもの)
- ◆ 休業などをした事業所の賃貸借契約書の写し
- ◆ 協力事業者が個人の場合は、本人確認書類の写し

協力金の詳細は、市ホームページで確認できます

◆ 各種支援の問い合わせ一覧

相談内容	支援内容	問い合わせ	
協力金・給付金・助成金	売上が前年比で半減したが、事業を継続したい	持続化給付金 持続化給付金事業コールセンター ☎0120(115)570	
	県からの要請で休業、夜間営業時間を短縮した	休業要請先に対する協力金 県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎045(285)0536	
	デリバリー販売を始めたい、社員の出勤時間を減らしたいなど	再起支援型補助金 県中小企業支援課 ☎045(210)5553	
	雇用を維持したいが、賃金が払えない	雇用調整助成金 神奈川労働局神奈川助成金センター ☎045(650)2801	
	テレワークを導入したい	働き方改革推進支援助成金 テレワーク相談センター ☎0120(91)6479	
融資・貸付	子どもの世話を従業員が休業	小学校休業等対応助成金 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120(60)3999	
	子どもの世話を事業主が休業	小学校休業等対応支援金 同上	
	資金繰りのため融資を受けたい	資金繰り支援全般の相談 中小企業金融・給付金相談窓口 ☎0570(783)183 金融庁相談ダイヤル ☎0120(156)811	
	無利子・無担保融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫小田原支店 ☎0465(23)3175
		商工中金による危機対応融資	商工組合中央金庫相談窓口 ☎0120(542)7111
信用保証付融資	小規模事業者経営改善資金融資(マル経)	秦野商工会議所 ☎(81)1355	
	セーフティネット保証認定申請手続き	産業振興課 ☎(82)9646	
	セーフティネット保証関係融資	市内各金融機関にお問い合わせください	

感染症拡大防止へのご協力をお願いします

感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが大切です。従来の生活では考慮しなかったような場においても感染予防を行うために、一人一人が日常生活の中で「**新しい生活様式**」を心掛けましょう。

新しい生活様式の実践例

※「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の資料から抜粋して作成

一人一人の基本的感染対策

- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
- ◆ 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用
- ◆ 手洗いは30秒程度かけて水とせっけんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ◆ まめに手洗い・手指消毒
- ◆ 咳エチケットの徹底
- ◆ こまめに換気
- ◆ 身体的距離の確保
- ◆ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ◆ 毎朝の体温測定、健康チェック

日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ◆ 通販も利用
- ◆ 1人または少人数ですいた時間に
- ◆ レジに並ぶときは、前後にスペース
- ◆ サンプルなど展示品への接触は控えめに

公共交通機関の利用

- ◆ 会話は控えめに
- ◆ 混んでいる時間帯は避ける
- ◆ 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツなど

- ◆ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ◆ ジョギングは少人数で
- ◆ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ◆ 食事
- ◆ 持ち帰りや出前、宅配を利用
- ◆ 大皿は避けて、料理は個々に
- ◆ 対面ではなく横並びで座る

冠婚葬祭などの親旅行事

◆ 多人数での会食は避ける ◆ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

働き方の新しいスタイル

◆ テレワークやローテーション勤務 ◆ 時差通勤でゆったりと ◆ 会議や名刺交換はオンラインで

感染拡大を防ぐためのマスクなどの捨て方

使用済みのマスクやティッシュペーパーは、ウイルスが付着している恐れがあります。必ず直接触れないようビニール袋に入れ、しっかりと口を縛って可燃ごみとして出してください。マスクなどが袋の外側に触れたときは、二重にして袋に入れてください。ごみを捨てた後は、すぐにせっけんなどで手を洗ってください。また、マスクのポイ捨ては絶対にしないでください。

問い合わせ 環境資源対策課☎(82)4401

外出自粛生活における健康づくりのポイント

体を動かそう

1日中テレビを見たりぼーっとしたり、「動かない」状態が続くと、筋力や脳の働き、抵抗力の低下が心配されます。体力や抵抗力を維持するためにも、日頃からこまめに体を動かしましょう。 ◆ 人混みを避け、人との間隔を保ちながら、1日1回は日光を浴びる ◆ 家事や庭仕事などで体を動かす ◆ 座っている時間を減らし、家でもできる簡単な運動(立ち上がって足踏み、ラジオ体操、ストレッチ、市民体操「さわやか体操」など)をする

バランスの良い食生活・口腔ケアを心掛けよう

免疫力を低下させないために、しっかり栄養を取ることやお口の健康を保つことが大切です。 ◆ 3食バランスよく食べて、規則正しい生活を心掛ける ◆ よく噛んで食べる。口の周りの筋肉を動かす「かながわ健口体操」もオススメ ◆ 毎食後や寝る前に歯磨きをする

人との交流を持とう

外出しにくい今の状況だからこそ、心の健康を保つため、人との交流が大切です。 ◆ 家族や友人、近くにいる者同士で、電話やオンライン通話、手紙やメールなどを使い、意識して交流する

問い合わせ 健康づくり課☎(82)9603

動画で楽しむ「ふるさと秦野ライフ」のススメ

市公式YouTubeの「はだのモーピク」で公開している動画は70本以上。自宅で過ごす時間をもっと楽しんでいただこうと、趣味や感染症予防に役立つ動画の配信に力を入れています。 動画で楽しむ「ふるさと秦野ライフ」始めませんか。

はだのモーピク

問い合わせ 広報広聴課☎(82)5117

市役所に来庁せずに行える手続きの活用を

できるだけ外出を控えていただくために、郵送などのできる手続きをぜひご利用ください。

郵送でできる手続き(例)

住所異動	転出届
税金	市・県民税の申告、税務証明書の交付申請など
福祉	要介護等認定申請、介護保険利用者負担限度額申請など
保険	国民健康保険の加入・脱退、高額療養費等給付の各申請など
子育て	児童手当関係届出、小児医療費助成関係届出など

郵送や電子申請ができる手続きや、期限を延長する手続きなどの一覧や問い合わせ先は、市ホームページで確認できます。

問い合わせ 行政経営課☎(82)5102

5月31日(日)まで 公共施設を休館

感染者の増加を防ぐため、次の施設を除き休館します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。 **開館施設** 市役所庁舎、駅連絡所、公民館連絡所、児童ホーム、認定こども園

6月30日(火)まで 市主催行事を中止・延期

イベントや祭り、講演会などの市主催行事について、感染拡大防止の措置を取ることができる場合を除き、中止または延期します。市民団体などで行事を主催する方は、対応の参考にしてください。

いずれも5月7日現在の状況です。状況に応じて対応が変更になる場合があります。公共施設の休館状況や市主催行事の対応などに関する最新の情報は、1面で紹介の市ホームページの特設ページで確認できます。

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル☎(82)9615

自治会連合会 会長を紹介

令和2年度の各地区の会長を紹介します。市連合会長には、本町地区の佐野典文氏が選ばれました。



本町
佐野典文氏



南
高橋徹夫氏



東
高橋正弘氏



北
笠原良夫氏



大根
吉田正弘氏



鶴巻
宮川邦生氏



西
森谷賢一氏



上
井上雅裕氏

問い合わせ 市民活動支援課 ☎(82)5118

募集

職員採用試験のお知らせ

令和3年4月以降採用予定

職種	採用予定人数	対象
事務職A	15人程度	昭和60年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方
事務職B (障害のある方)	若干名	昭和36年4月2日～平成15年4月1日に生まれ、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方
土木職(①)	5人程度	昭和51年4月2日～平成15年4月1日に生まれ、学校教育法に規定する大学、短大もしくは高校において①土木、②建築、③電気、④化学の学科を卒業した方(令和3年3月卒業見込みを含む)またはこれらと同等の知識がある方
建築職(②)	若干名	
電気職(③)	若干名	
化学職(④)	若干名	
栄養士職	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許(令和3年3月までの取得見込みを含む)がある方
司書	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれ、司書の資格(令和3年3月までの取得見込みを含む)がある方

申し込み 5月15日(金)午前9時～6月3日(水)午後5時に、市ホームページから電子申請。6月10日(水)に電子申請システム内で受験票が交付されたら、申込書とエントリーシート(いずれも市ホームページにあります)を、6月24日(水)までに〒257-8501人事課へ郵送 ※電子申請が利用できない方は、5月25日(月)までに連絡してください

※試験日程などは、募集要項(市ホームページ、市役所1階受付、3階人事課、駅連絡所にあります)で確認してください。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、職員採用説明会は実施しません。
※保育教諭・幼稚園教諭職、消防職は7月1日(水)に公表予定です。

職員採用情報公式ツイッター

職員採用試験に関する情報などを発信する公式ツイッターを開設しました。タイムリーな情報を発信していきます。

Twitter @hadano_saiyou

問い合わせ 人事課 ☎(82)5120

受講生募集

市観光ボランティアガイド養成講座

地域の歴史や文化などを紹介するハイキングで市内外からのお客様をガイドする、市観光ボランティアガイドの養成講座を開催します。

対象 市内在住で、修了後に市観光ボランティアの会で活動できる30人(抽選) **費用** 3000円 **申し込み** はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレスを書き、6月25日(水)までに〒257-0045桜町1-4-1観光協会へ郵送

とき	内容
7月4日(土) 午前9時半～午後0時半	開講式、オリエンテーション
11日(土) 午前8時半～午後3時	実習(蓑毛、大日堂の歴史)
18日(土) 午前9時～午後3時	実習(西地区堀四ヶ村の神社仏閣)
25日(土) 午前9時半～午後0時半	講義(寺社の基礎知識)
8月1日(土) 午前9時半～午後0時半	講義(矢倉沢往還)
8日(土) 午前9時半～午後0時半	講義(相模の武士団、波多野一族など)
22日(土) 午前9時～午後3時	実習(湧水、七福神巡り)
29日(土) 午前9時半～午後0時半	ガイド体験実習、修了式

※全8回。各日の会場、集合場所などは、後日お知らせします。

問い合わせ 観光協会 ☎(82)8833

補助します

落花生生産支援事業

対象 市内の畑で落花生栽培を行う市内在住の農業者



補助額 10アール当たり上限4万円

申し込み 申請書(はだの都市農業支援センターにあります)を7月9日(水)までに同センターへ持参

問い合わせ はだの都市農業支援センター ☎(81)7800

木造住宅の耐震化

対象 昭和56年5月31日以前に建築し、その後10㎡を超える増築をしていない木造住宅

補助額 ◇耐震診断 費用の全て(上限8万5000円) ◇補強設計 費用の2分の1(上限5万円) ◇補強工事 費用の2分の1(上限75万円) ◇現場監理費用の2分の1(上限3万円)

問い合わせ 建築指導課 ☎(83)0883

クアーズテック秦野カルチャーホール チケット情報

公演中止のお知らせ

5月30日(土)
LEO箏コンサート

振り替え公演を調整中です。チケットは保管しておいてください。振り替え公演や払い戻しについては、決まり次第お知らせします。

販売中

10月3日(土)
春風亭一左
真打昇進披露公演

午後2時～ 小ホール
2000円 ※6月13日(土)の振り替え公演。購入済みのチケットは有効



問い合わせ 文化会館 ☎(81)1211

〈広告の掲載・お問い合わせは、広報広聴課までお気軽にご連絡ください〉

広告

秦野市のみなさん

ご葬儀費用の準備は大丈夫?葬儀のための保険-

ご葬儀で家族に負担を掛けたくないという人が増えています。そんな万が一に備えてご家族の経済負担をサポートする保険が生まれました。
サン・ライフ・ファミリーの「ご葬儀サポートプラン」なら、あなたの万が一に備えて、大切なご家族への負担をサポートいたします。
満40歳から84歳までが加入でき、95歳まで一年単位で更新が可能で、持病があっても、通院中でも、規定の告知事項に該当しなければどなたでもご加入いただけます。

資料請求・お問合せ
TEL.0463-22-2953

保険料は月額2,000円からで、死亡保険金は60歳女性の場合167万2千200円支払われます。
また、介護の準備金として、要支援から支払い対象となる介護一時金付定期保険もございますので、まずは資料請求!お気軽にお電話ください。

株式会社 サン・ライフ・ファミリー
〒254-0024 平塚市馬入本町13-2
サン・ライフ・ファミリー 検索

広告

JAの人間ドック



秦野市国保人間ドック指定健診機関
神奈川県厚生農業協同組合連合会
JA 健康管理センターあつぎ
JA 健康管理センターさがみはら
お問い合わせ先: 046-229-3731 (JA 健康管理センターあつぎ 業務課)

医食同源